

# 検討班意見交換(メール)のまとめ (R2.10/26~11/10)

令和2年11月27日

第2回後期高齢者医療制度保険者インセンティブ評価指標見直しに係る実務者検討班

資料1

指標	意見	意見概要	厚労省回答
課題の見直し	1	・構成市町村数と加点状況に相関はないのか。 ⇒ 結果：相関はないことを確認した。	・管内市町村の実施割合を評価している指標について、得点と管内市町村数について調査。
共通① 健診実施・受診率向上	7	・受診率を評価するためには「受診対象外者基準」を設けるべき（対象外者が多い広域連合は有利ではないか。）。 ・対象外者の取扱を統一することが困難であるならばこのタイミングの受診率評価は適切ではない。	・対象外者の考え方は各広域連合の裁量によるものであり、国としての基準がない。受診率評価については再考する。
	1	・③（受診率向上）の取組について①②（受診率）との配点の差3点が大きい。	・再考する。
共通② 歯科健診実施	1	・「受診対象外者」について、統一基準を設けることで受診率評価が可能になるのでは。	・健診同様、統一基準がないため受診率での評価については困難。
共通③ 糖尿病性腎症重症化予防	3	・電話による受診勧奨も対象になるか。 ・受診勧奨、保健事業をいずれかのみの実施でもよいか。 ・国保の引継ぎについて後期では支援対象外とする理由は何でもよいか。	・判断に迷わないようQA等で補足する。
共通④ 主体的な健康づくり	2	・ICT等を活用した本人への健診結果の情報提供の具体例を知りたい。	・QAの記載事項見直し（充実）を図る。
共通⑤ 適正受診・服薬	0		
共通⑥-I 後発医薬品使用割合	1	・被保険者への情報提供の範囲は（どこまでのレベルを提供すべきか）。	・被保険者にふさわしい内容を各広域連合において検討いただきたい。
共通⑥-ii 後発医薬品使用促進	0		
固有①データヘルス計画	0		
固有②高齢者の保健事業 (ハイリスク)	0		
固有③高齢者の保健事業 (ポピュレーション)	2	・アウトカム評価は指標設定が難しいのでは。	・具体例を示す。
固有④一体的実施	1	・他インセンティブ（介護等）においても指標化されており、内容を統一すべき。 ・広域連合との「委託契約」がなくても認められるべきでは。	・他部門と状況を共有する。 ・あくまで定義は高確法上の一体的実施とする。
固有⑤ 体制整備、後方支援	0		
固有⑥第三者求償	1	・「求償事務の改善を図り」の意味がわかりにくい。	・「改善」は各広域連合の事業評価内容に依存するため具体的に示すことは難しい。
事業実施評価	1	・健診の把握・情報提供の内容（具体例）がわかりにくい。	・QA等で補足する。